

# みんなで進める いきいき地域づくり



松本市

## 地域づくりとは

安心して、いきいきと暮らせる住みよい地域社会を構築するため、住民が主体となって地域課題を解決していく活動や取組みのことです。

### 地域づくりは「健康寿命延伸都市・松本」の土台づくり

#### 「健康寿命延伸都市・松本」とは？

- ・「基本構想 2020」に掲げる将来の都市像
- ・理念は「量から質へ」「ハードからソフトへ」「モノから心へ」発想を転換し、一人ひとりの「命」と「暮らし」を大切にしたい、だれもがいきいきと暮らせるまちづくり

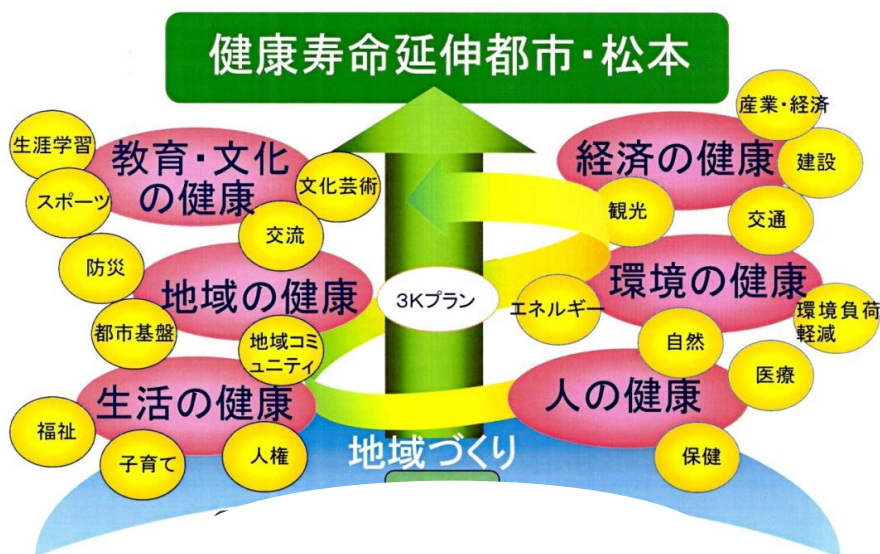
#### 松本独自の「6つの健康づくり」

- ①人の健康
- ②生活の健康
- ③地域の健康
- ④環境の健康
- ⑤経済の健康
- ⑥教育・文化の健康

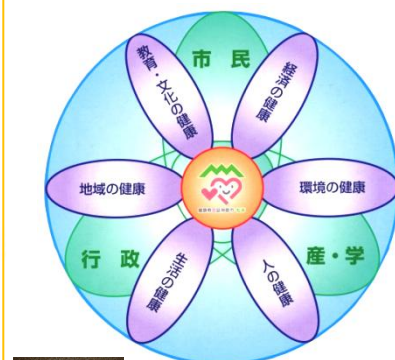
#### 「健康寿命延伸都市・松本」創造の土台は地域づくり

- ・「住民自治」「地域連帯」といった「地域力」の向上が「健康寿命延伸都市・松本」の土台をつくります。

### 松本市の将来都市像



#### 「健康寿命延伸都市・松本」6つの健康づくり



6つの健康づくりがバランスよく織り込まれた松本手まりのイメージ

### 松本らしい地域づくりとは

#### 松本らしい地域づくりの3つの特色

**35の「地区」を基本エリア**

**町会等を核とする既存の自治の仕組みを最大限活用**

**公民館、福祉ひろばのこれまでの成果を活かした人材育成**

## 今なぜ地域づくりか

増大し複雑化する地域課題は、地域や行政だけでは解決が困難となっており、「新たな地域づくりの仕組みづくり」や「将来を見据えた人材育成等の取組み」が必要となっています。

### 背景

超少子高齢型人口減少社会の進展等の社会経済状況の変化

#### 地域課題の複雑化・増大化

(例) 要援護者の見守り  
災害時の助け合い  
買物弱者問題

#### 地域における厳しい状況

(例) 人間関係の希薄化  
地域活動への無関心  
町会への未加入  
役員の担い手不足

東日本大震災  
等を機に…

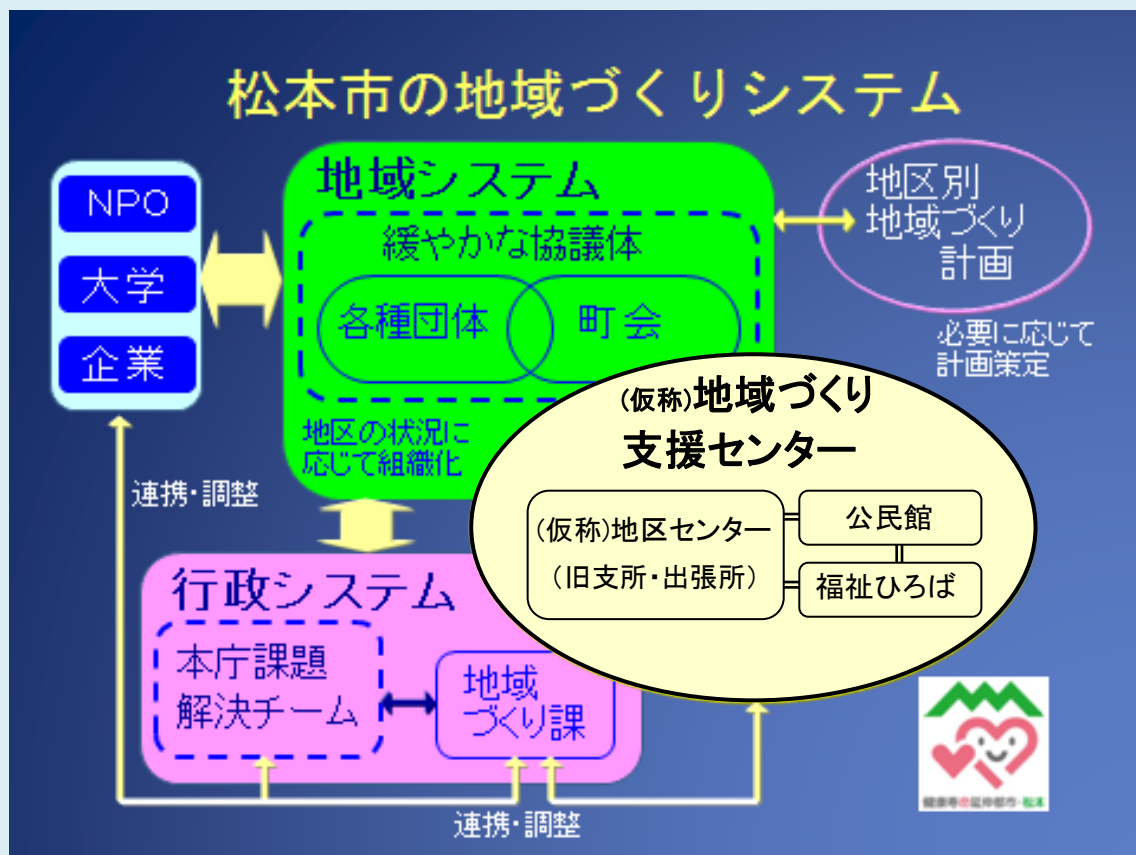
身近なコミュニティでの助け合いの大切さの再認識  
絆社会への転換を求める気運の高まり

### 地域づくりの必要性

地域づくりの新たな仕組みづくり  
将来を見据えた人材育成等の取組み

## 松本市の地域づくりシステム

住民の皆さんが主体となって課題解決に取り組む「地域システム」と、それを市が支援するための「行政システム」で構成し、それらをつなぐ「(仮称)地域づくり支援センター」を地区における地域づくりの拠点として設置します。

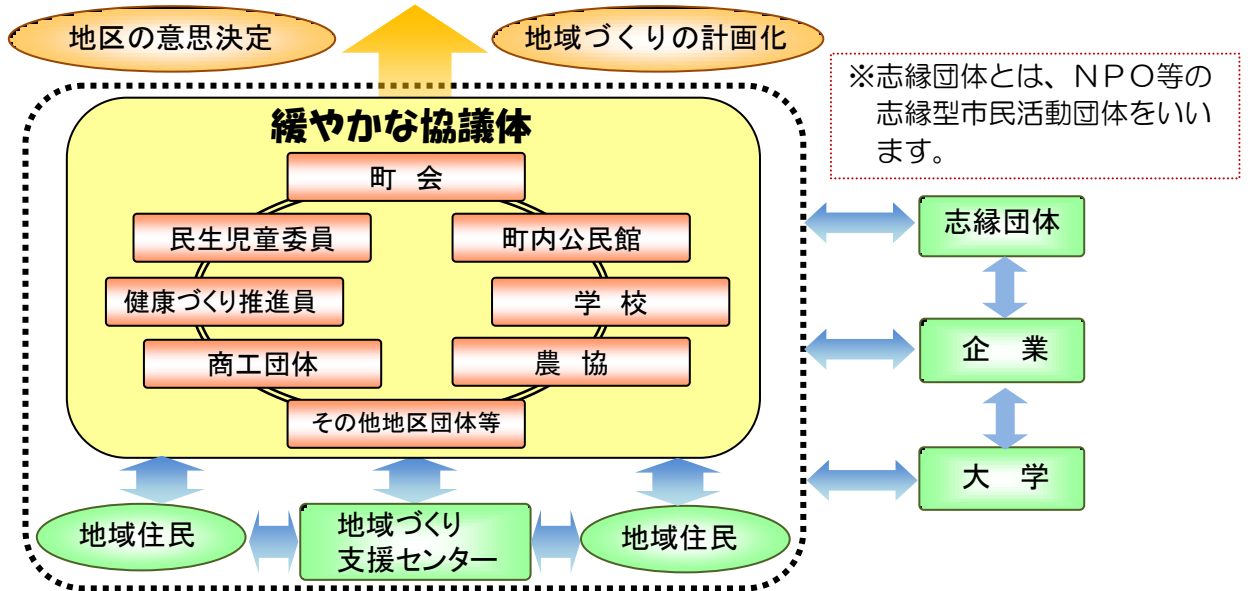


## 地域システムとは

### 緩やかな協議体

住民同士が自由に意見交換し、地区の意思決定を図る場です。緩やかな協議体には統一した形がないため、地区の状況に応じ、町会等を核とする既存の自治のしくみを最大限に活用して地区独自の組織構成により設置します。

## 住民主体の地域づくり



### 緩やかな協議体の機能

- 地区の既存の団体をつなぐネットワーク機能
- 誰かが話し合いに参加し意見交換する機能
- 地区の情報や課題を提供し共有する機能
- 地区の意思決定・合意形成の機能
- 地域づくりの計画化機能
- 計画に基づき役割分担する機能

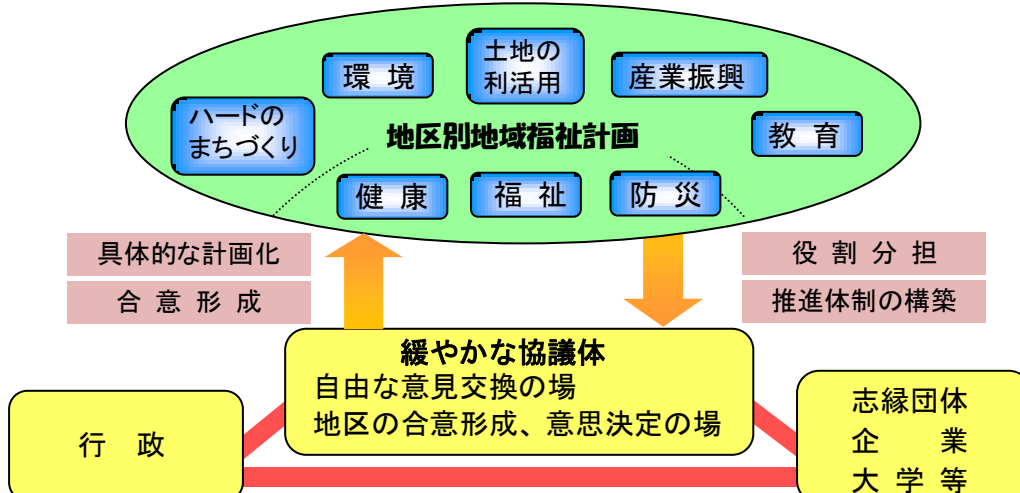
決められた委員等が地区の意思決定を行うのではなく、課題の大きさや内容によって意思決定に参加する団体や個人が柔軟に入れ替わる仕組みが「緩やか」の意味であり最大の特徴です。

## 地区別地域づくり計画とは

緩やかな協議体で決定した内容を具体化していくために地区が策定する計画です。

健康・福祉・防災だけでなく、環境、産業振興、子育て、教育、土地の利活用等あらゆる分野を対象とし、必要に応じてハード整備や志縁団体、企業、大学との連携等についても計画に盛り込みます。

### 地区別地域づくりのまとめ（地区別地域づくり計画等）



## 行政システムとは

### （仮称）地域づくり支援センター

地区の地域づくりを最前線で支援していく行政機関として、各地区に（仮称）地域づくり支援センターを設置します。支援センターは、地域振興（支所・出張所）、学習（公民館）、地域福祉（福祉ひろば）の3つの機能が一体となった本市独自の体制です。

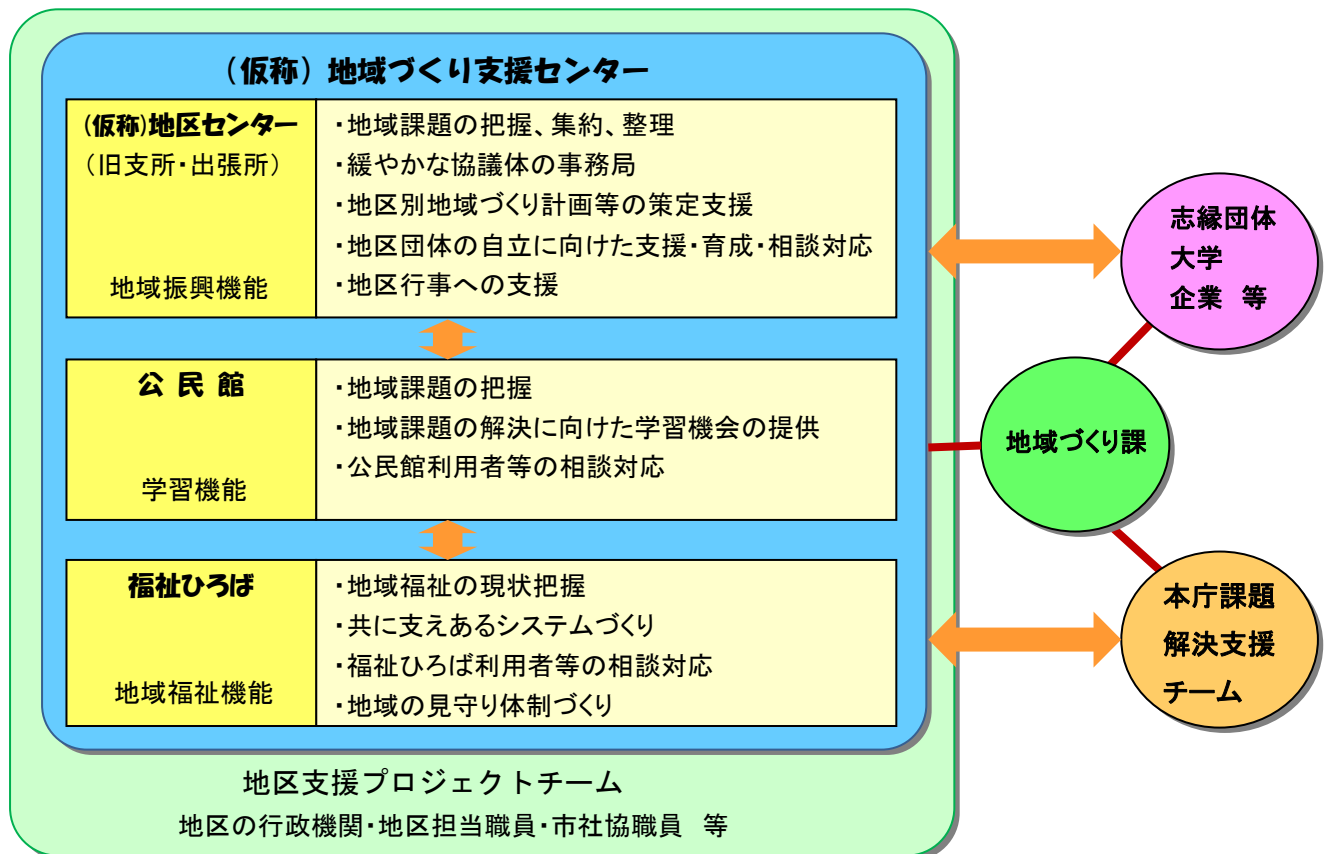
### （仮称）地区支援プロジェクトチーム

支所・出張所、公民館、福祉ひろば以外の地区の行政機関や地区担当職員も連携して地域づくりを支援するため、支援センターを中心とした（仮称）地区支援プロジェクトチームを必要に応じて組織します。

### NPO・大学・企業等との連携

（仮称）地域づくり支援センターや地区コーディネーターが、志縁団体、大学、企業等との連携を積極的に図り、幅広い視野で地域づくりを進めます。

## 〈行政システムのイメージ〉



## 町会の活性化

行政の末端でなく独立した組織であり、準公共的な性格を持つ町会は、各地区で地域づくりを進める核ですので、町会と市との協働による地域づくりをより一層進めます。

### 〈町会を核とした地域づくり〉

町会への加入促進

誰もが参加できる  
町会運営の促進

## 〈地区の取組み〉

### 《安原地区》

地区の各種団体をまとめて「安原地区まちづくり協議会」を設置し、安全で安心して暮らせる住みよいまちづくりを5部会で推進しています。また現在、地区をあげて買物弱者問題に取り組み、実態調査やマップづくりを進めています。



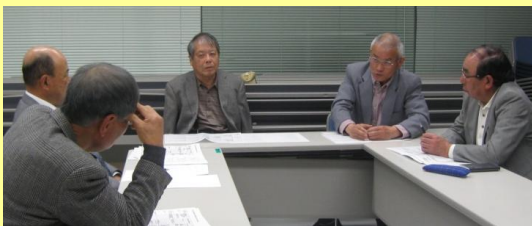
### 《岡田地区》

地区の開発委員会を発展的に解消し「岡田地区まちづくり委員会」を設置し、善光寺街道刈谷原峠の遊歩道の整備、地区の民話の冊子の作成、鹿よけのネット柵の設置等の具体的な地域づくりを進めています。



### 《入山辺地区》

少子高齢化と人口減少への危機感から「こんな山辺にするじゃん会」を設置し、地区の資源を活かした地域づくりについて、月1回のペースで学習会を開催し、自分達にできることから取組みを始めています。



### 《梓川地区》

「梓川地区まちづくり協議会」を設置し、地区のまとまりを強めるため、協議会だよりの発行、スポーツ大会や文化祭、防災訓練等に取り組んでいます。また、協議会が専任の事務局員を雇用し、梓川支所内に配置しています。



## 〈町会の取組み〉

### 《徒士町町会（城北地区）》

七夕まつりを通じて住民間の世代を超えた交流を促進しています。

また地元スーパーの撤退をきっかけに、買物弱者対策として町会有志が毎週「おかち町市場」を開催し、交流の場として定着しています。



### 《並柳団地町会（庄内地区）》

松本で起こった震度5強の震災時に、町会で防災本部を立ち上げ、町内公民館に避難所を開設しました。また、現在は町会に国際班を組織し、回覧板情報の翻訳等、外国籍住民のサポートに取り組んでいます。



この他にも多くの地区、町会で地域づくりの取組みがはじまっています。

お問い合わせ 松本市役所 市民環境部 地域づくり課

〒390-8620 松本市丸の内3番7号

TEL 0263-34-3280 FAX 0263-34-0400